

日本語受動文の統語構造再考 (4)

| | |
|-----|---|
| 著者 | 加賀 信広 |
| 雑誌名 | 文藝言語研究 |
| 巻 | 73 |
| ページ | 35-58 |
| 発行年 | 2018-03-31 |
| URL | http://hdl.handle.net/2241/00150934 |

日本語受動文の統語構造再考 (4)

加 賀 信 広

1. はじめに

加賀 (2017) は、被害の含意をもつ間接受動文の派生について新たな提案を行った。それによると、たとえば (1) の間接受動文は、(2a) の基底の構造から、受動接辞ラレの導入、名詞句の上方移動、および格付与の3つの操作により、(2b) の構造をもつ文として派生される。

- (1) 太郎が花子に泣かれた。
- (2) a. 花子_i(が) 太郎(に) [PRO_i 泣く] V
b. 太郎_iが 花子_jに e_i [PRO_j 泣く] V-られた

この派生の要点は次の3つにまとめられ、いずれの点においても、先行研究では見られなかった新たな提案となっている。

- (3) a. 基底構造に空の動詞が含まれる。
b. 受動のラレは空の動詞に接辞付加される。
c. 間接受動文の派生にも移動操作がかかわる。

さらに、間接受動文に対するこの提案を、直接受動文の派生を含めて整理をすると、次のようになり、これは従来の同一構造説とも非同一構造説とも異なる内容をもつ分析であることになる。

- (4) a. 直接受動文と間接受動文は、基本的に平行する構造と派生プロセスを有する。
b. 直接受動文と間接受動文の相違は、後者では第3項に節要素が生じ、空の動詞が含まれる点である。
c. 受動のラレは、直接受動文と間接受動文のいずれにおいても動詞

接辞であり（つまり、主動詞ではない）、動詞が語彙特性として有している本来の項の階層関係を変更させる機能をもつ。

加賀（2017）では、このような間接受動文の新たな分析を仮定すると、間接受動文が被害・迷惑の含意をもつという、日本語受動文に特徴的な現象であり、ゆえに多くの研究者の関心を集めてきた事実に対して、統語論の観点から自然な説明が可能になる旨の議論を行った。

本論では、先行研究で指摘されてきた日本語受動文にかかわる諸現象を取りあげ、加賀（2017）の分析を踏まえると、そのような現象がどのように説明されることになるのかを考察する。取り上げるのは、アスペクト表現にかかわる現象、接辞「がる」・「たい」にかかわる現象、使役文にかかわる現象の3つである。

2. 受動のラレとアスペクト表現

Sugioka（1984）は、受動のラレが「ーている」などのアスペクト表現と共起する場合の生起順序に注目して、次のような興味深い事実を指摘している。(5a) は能動文で、進行相を表すアスペクト表現「ーてい(る)」を含んでいる。この文を受動態に変換するとき、(5b) のように、ラレが進行相に先行する順序であれば文法的であるが、(5c) のように、それが逆の順序になると非文法的になる。¹

- (5) a. 太郎は花子を見つめていた。
 b. 花子は太郎に見つめられていた。
 c. *花子は太郎に見つめていられた。

Sugioka（1984）は、同様の例として (6) も挙げている。ここでは、「だす」という起動を表すアスペクト表現は、ラレに後行していれば文法的であるが、先行すると非文法的になる。

- (6) a. 太郎は花子を憎みだした。
 b. 花子は太郎に憎まれだした。
 c. *花子は太郎に憎みだされた。

このように、受動のラレはアスペクト表現に先行することが求められるように見えるが、しかし、次のような例では、受動のラレがアスペクト表現に後行しているにもかかわらず、文法的な文になっている。

- (7) a. 太郎は花子に夜通し起きていられた。
 b. 太郎は花子に遠くに行ってしまった。
 c. 馬に突然走りだされて、…
 d. 花子にずっとしゃべりつづけられた。

(5c)/(6c) と (7) の文法性の違いについて、Sugioka (1984) は、(5)/(6) は直接受動文 (Sugioka の用語では、「通常の受身」(regular passive)) であるのに対して、(7) が被害解釈の間接受動文 (Sugioka の用語では、「不都合な受身」(adversative passive)) であるという違いによることを考え、この事実を説明するために、直接受動のラレは V' (single bar) レベルの動詞接辞であるのに対して、間接受動のラレは V'' (double bar) レベルの動詞接辞であると特徴付けることを提案した。すなわち、直接受動のラレは「ーている」「だす」などのアスペクト表現を含まない動詞階層のレベルに付加されるのに対して、間接受動のラレは、それらのアスペクト表現を含みうる、より高い動詞階層のレベルに付加されるために、ラレとアスペクト表現の間で逆転した語順が生起することになるというのである。²

同様の指摘は、山田 (2004) にもある。山田は、次のような実例を挙げ、受身の前に時間的展開のあり方を示すアスペクト表現がくる場合、その受動文はすべて被害の意味を含意するという指摘を行った。

- (8) a. 一時のあせりからあわてて動き出されても困るのである。
 b. 隣でもってパカッと大口あいて軒かいて寝ていられたんじゃ…。
 c. 全部食べてしまわれたら今夜食べるものがないじゃない。
 (9) a. いつも見つめていられると不気味だ。
 b. 買い被っていられると困るから、みんな話してしまうが、…。

とくに (9a-b) の文は、動詞の項が受動文の主語になっている構文であるため、かならずしも間接受動文になる必然性はないが、「ーている」というアスペクト表現がラレの前に生じると、必然的に被害・迷惑の意味になるため、ア

スペクト表現の存在が被害・迷惑の解釈をもたらすのに重要な役割を果たしていることが伺える。山田は、アスペクト表現の外に受動のラレが現れる場合を「ソトの受身」と呼び、アスペクト表現の内側にラレが生ずる場合を「ウチの受身」と呼んで区別することを提唱した。山田の説明では、いわゆる間接受動文では、事態の外にいる第三者によって事態が描かれるために、その事態に話者の視点を表すアスペクト表現が入りうるということになる。上記のSugioka (1984) の分析と、統語論の枠組みか意味論の枠組みかの違いはあるものの、山田 (2004) の分析でも、「事態+話者の視点表現」というより大きな構造にラレが付くソトの受身と、話者の視点を含まない客観的「事態」を表す小さな構造にラレが付くウチの受身という捉え方をする点で、両者には直観的なレベルで共通するものが感じられる。すなわち、ラレには2種類があり、一つは低いレベルあるいは小さい構造に付くラレであり、もう一つはより高いレベルあるいはより大きい構造に付くラレである、という考え方である。³

Sugioka (1984) および山田 (2004) のこの分析は、従来の枠組みでいえば、非同一構造説の考え方を具現する一つの行き方として有力であると考えられるが、われわれが提案する受動文の分析との比較を踏まえると、次の2点において問題があると思われる。一つは、2つのラレを仮定する点である。非同一構造説に立つ分析では、その本質として、異なる2つのラレを仮定することになるが、もし2つの異なるラレを仮定することなく、直接受動文と間接受動文の違いを含む受動文の諸特性を説明できるとすれば、それに越したことはないと考えられる。(4c) に記したように、われわれが提案する分析では、2つの異なるラレを仮定する必要がなく、もしわれわれの分析がSugiokaや山田が提示した事実も説明できるとすれば、そちらの方がよりシンプルな分析であり、優れているとみなされることになる。Sugiokaおよび山田の分析の問題点の2つ目は、彼らの分析では、その2種類のラレと被害・迷惑の解釈の連動性がすぐには説明できないという点である。Sugiokaの説明では、ラレがVの高いレベルに付加した場合に間接受動文として被害・迷惑の意味をもつことになり、山田の分析では、より大きな構造にラレが付いたソトの受身の場合に被害・迷惑の含意をもつことになるが、なぜそうなるかについては、直接的な説明をもたない。どちらの分析においても、間接受動文ないしソトの受身が被害・迷惑の解釈になる理由については、別の追加的な考察が必要となる。一方、われわれが仮定する加賀 (2017) の分析では、間接受動文の構造がなぜ被害・迷惑の解釈をもつかが、その基底の構造を考慮に入れることにより、説明

可能となっているのである。

さて、われわれの分析では、Sugioka (1984) および山田 (2004) で指摘された事実はどのように説明されるであろうか。まず、Sugiokaで提示された(5)の例(再掲)を考えてみよう(話題のハは、ガ格として分析する)。

- (5) a. 太郎は花子を見つめていた。
 b. 花子は太郎に見つめられていた。
 c. *花子は太郎に見つめていられた。

われわれの枠組みでは、(5a)の能動文と(5b)の受動文は、それぞれ(10a)および(10b)の構造をもつと分析される。

- (10) a. 太郎が 花子を見つめーていた
 b. 花子_iが 太郎に e_i 見つめーられーていた

(10a)の構造では、「太郎」は<動作主>の役割を、「花子」は太郎の視線を受けとめる<場所>としての役割をもつと分析される。そして、「ーている」という補助動詞が動詞「見つめ(る)」に後接している。(10b)の受動文では、受動のラレが導入されるとともに、「花子」が上方移動し、格付与が行われる(「太郎」には、非該当条件的規則によりニが付与される)。ここで、ラレと「ーている」の順序であるが、助動詞の相互承接については、動詞に最も近い位置に使役のサセが位置し、続いて受動のラレが来ること、補助動詞の「ーている」などはさらにその後に位置することが、伝統的な国語学の研究ですでに明らかにされている。したがって、(10b)のように、「見つめーられーていた」の順序になるのである。これを入れ換えて、(5c)のように「見つめーていられた」とすることは、単一の節においてはできない。(5c)は、直接受動文の文としては、非文法的である。

一方、間接受動文のたとえば(7a)については、われわれは以下のように分析することになる。(11b)が基底の構造で、(11c)が受動化された構造である。

- (11) a. 太郎は花子に夜通し起きていられた。 (= (7a))
 b. 花子_i(が) 太郎(に) [PRO_i 夜通し 起きーてい(る)] V

- c. 太郎_iが 花子_jに e_i [PRO_j 夜通し 起きーてい(る)] Vー
られた

(11b) の空動詞Vを含む構造は、「花子が太郎に夜通し起きている(という)ことをする」ほどの意味に対応し、この場合の被作用主「太郎」は<受害者>の役割をもつことを、加賀(2017)は主張した。したがって、その構造にラレが導入され、「太郎」が主語に据えられた(11c)の間接受動文は、被害・迷惑の解釈をもつことになるという説明であった。(11c)の構造において、受動のラレは空動詞Vに後接しており、「起きーてい(る)」の連鎖に直接的に接続しているわけではない。[PRO_j 夜通し 起きーてい(る)]の部分は、空動詞Vの第3項として節の構造をもつために、その中に(時制要素は生じないものの)助動詞や補助動詞が生起することができる。その結果として、間接受動文では「起きていられる」という、受動のラレの内側にアスペクト表現である「ーている」が現れる語順が可能になるのである。「ーている」の他に、「ーてしまう」や「だす」「つづける」などの時間的アスペクト表現でも事情は同様である。それらの表現は間接受動文の第3項をなす節の構造に生ずることができるので、間接受動文にかぎって受動のラレに先行することができるというわけである。このわれわれの説明において、受動のラレはつねに動詞に付く接辞であることに注意したい。間接受動文であっても、ラレは空動詞Vに接続し、動詞Vの項要素の階層関係に変化をもたらす機能をはたすのであって、ラレ自体が節構造をとることがあるなどの仮定は行っていない。その意味で、われわれの分析では、受動のラレは一つなのである。

宮腰(2014)は、たいへん興味深い受動文の例を提示している。(12)はかなり複雑な文であるが、宮腰によると「自分の子供が学校に何度も呼び出されていて困っている親の愚痴として」自然に解釈できるという。

- (12) こう何度も学校に呼び出されていていたら困るよ。

宮腰は、山田(2000)の「ウチの受身」と「ソトの受身」の考え方を取り入れ、内的ヴォイスと外的ヴォイスを区別するという方針の下、日本語にはラレル₁とラレル₂という2つの受動接辞が存在すると主張する。(12)の例がとくに興味深いのは、この文では「ーている」の前後に2つのラレルが生じている点である。宮腰は、次のように説明している。

「テイルの前のラレルは他動詞「呼び出す」の行為主を背景化し、＜自分の子供が学校に呼び出される＞という事象を表し、それにテイルがついて＜その事象の反復継続＞を表し、それに二つ目のラレルがついて＜その反復継続事象全体によって自分が影響を受ける＞という高次の受影事象を表している。」

宮腰は、1つの文中にラレル₁とラレル₂が共起しているという点で、(12)は2つの異なるラレルを仮定する分析に対する強力な証拠になると述べている。⁴

宮腰(2014)で提出された(12)の例は、受動のラレが二重に生起しており、2つのラレを仮定するのに十分な証拠を提示しているようにみえるが、しかし、必ずしもそうとは限らない。(12)の例は、われわれが提案している枠組みにおいても説明可能だからである。(12)に関してその基底の構造と受動文の構造は、次のように示される(「こう何度も」と「困る」の部分は、構造に含めないことにする)。

- (13) a. (子供が) (私に) [(先生が) 学校に PRO 呼び出すーてい
 (る)] V
 b. (私_iが) (子供_jに) e_i [PRO_j (先生によって) 学校に e_j
 呼び出すーられーてい] Vーられる

まず、(13a)の基底の構造において、空動詞Vの第3項にあたる節構造の中で受動化が起こると考えられる。これは直接受動の事例であり、ラレが動詞とアスペクト表現の間に挿入され、目的語にあたるPROが上方移動を起こし、その結果、「子供」を先行詞とするコントロール関係が結ばれる。次に、文全体に受動化の操作が適用される。空動詞Vにラレが後接し、「私」が上方移動して主語となり、格付与が行われると、(13b)の構造が得られることになる。すでに何度か述べたように、この間接受動文の構造においては、被作用主としての「私」は＜受害者＞の役割をもつので、被害・迷惑の解釈が与えられるのである。このわれわれの分析では、受動化の操作が2度適用しているために、一文中に2つのラレが現れることになるが、ラレ自体は動詞の接辞として、動詞の項構造に影響を与える機能をもつ同一の要素である。理論的に2つのラレを区別しておく必要はないのである。

3. 接辞「がる」・「たい」と受動化の可能性

「寒がる」「悲しがる」などに現れる「がる」は、形容詞に付いて動詞を派生する働きをもつ接辞である。この動詞化接辞「がる」を含む受動文について、Sugioka (1984) は次のような興味深い指摘を行っている。(14a) と (15a) の文法的な能動文に対応する受動文を作ってみると、(14b) は文法的であるが、(15b) は非文法的になるといっているのである。

- (14) a. 太郎は花子を羨ましがっている。
 b. 花子は太郎に羨ましがられている。
 (15) a. 太郎は花子を誘いたがっている。
 b. *花子は太郎に誘いたがられている。

(14b) は「羨ましい」という形容詞にガルが付き、さらにラレが付加して受動文になっている。この文は、文法的である。これに対して、(14b) では、「誘う」という動詞に願望を表す助動詞（形容詞化接辞）「たい」が付き、これにガルとラレが順次付加して受動文が形成されているが、これは非文法的である。

Sugioka (1984) のこの指摘を踏まえて、Matsumoto (1996) はさらに本格的な議論を展開している。彼はまず願望のタイについて、次のような事実観察を提示している。

- (16) a. 僕はその本 {が/を} {読みたい/買いたい}。
 b. 僕は彼女 {??が/を} {誘いたい/助けたい}。
 c. 僕は彼 {*が/を} 待ちたい。

動詞にタイが付くと、「ビールが飲みたい」のように目的語のガ格表示が可能になるが、常にガ格が可能というわけではなく、基体動詞と目的語のタイプにより、ガ格の許容度には違いがあるという観察である。Matsumoto は、ガ格が許容されるのは目的語に当たるものが願望の直接の対象になっている場合であると説明しているが、面白いのは、このガ格の許容性と、それにガルを付加してさらに受動化した文の文法性が連動するという事実である。彼は (17a-c) のような文法性判断を付した例を示している。

- (17) a. その本はみんなに {読み/買い} たがられている。
 b. ??彼女はみんなに {誘い/助け} たがられている。
 c. *彼はみんなに待ちたがられている。

Matsumotoは、願望のタイには2種類あると考えることで、このような事実が説明できると主張する。2つとは、基体動詞の目的語がヲ格になるタイとガ格になるタイである。前者のタイは、節構造をもつイベントを選択し、いわゆる複文構造を形成する述部であるのに対して、後者のタイは、独立性の弱い(透明な)節をとるために、機能的には単文構造を作ると特徴付けられる。簡略な図式で示せば、次のような構造の違いと捉えることができるとMatsumotoは述べている。⁵

- (18) a. 僕は [その本を読み] -たい
 b. 僕は その本が 読み-たい

(17a-c)の受動文にみられる文法性の相違については、次のような説明が可能となる。(18a)の複文構造をとるタイの場合には、これに動詞化接辞のガルが付き、さらにラレで受動化を受けると、主語に取り立てられる要素が従属節の中から取り出されることになってしまうために、その受動文は非文法的になる。(16b, c)でヲ格を取れるが、ガ格は取れないか、取りにくい動詞の場合に、(17b, c)の受動文の容認性が低下するのはそのためである。一方、(18b)の構造をもつタイの場合には、ガルが付加しても「(みんなが)本を読み-た-がる」のような平板な単文構造が作られるために、受動化が可能であると考えられる。したがって、(16a)のガ格を容認する動詞の場合には、(17a)のように文法的な受動文となるのである。

Sugioka (1984) および Matsumoto (1996) による以上の事実観察と説明は、たいへん興味深く、また的を射た議論になっていると思われる。この議論を最近の統語理論的枠組みで再構築し、またわれわれがここで仮定している分析を踏まえて見直しを行ってみると、以下のようになると思われる。

まず、2種類のタイについては、次のように捉えられる。(18b)のように、ガ格をとるタイの場合には、動詞に直接付加して、その動詞を形容詞化していると考えられる。日本語の形容詞の分析については、Nishiyama (1999) の提案に従って、形容詞が主語などの項をとるのではなく、音形をもたない動詞要素

(dummy copula) が存在して、その動詞が主語および形容詞句を項にとるとい
う考え方を採用することにした(詳しくは、Kaga (2016) を参照)。そうす
ると、「その本が読みたい」という文の構造は、(19) のようになる。⁶

(19) その本が [[_{AP} 読み-たい] V_{BE}]

V_{BE} は音形をもたない空の動詞を表すが、ここでは連結詞に相当する意味を有
する要素であるので、下付きのBEを付けて表記する。この文は、「読みたい」
という複合表現を含んでいるが、この表現は一語の形容詞に相当するとみなさ
れるので、たとえば「その本が ほしい V_{BE}」という構造をもつ「その本が
ほしい」という文と統語的には変わらないと考えられる。格付与については、
(19) において「その本」が最上位の(かつ唯一の)名詞的項であるので、格
付与規則に従って、それにガ格が与えられることになる。二重のガ格をもつ
「僕がその本が読みたい」という文は、(20) の構造になると分析される。

(20) 僕が [その本が [[_{AP} 読み-たい] V_{BE}]] V_{BE}

この文は、その構造に即して、<経験者>と分析される「僕」に<存在体>と
しての「その本が読みたい」という気持ちが存在するという意味をもつと解釈
される。「僕」に現れるガ格は、外側の節において「僕」が最上位の(かつ唯
一の)名詞的項であるため、格付与規則によって与えられる格である。

ヲ格をとるタイについては、次のような分析になる。Sugioka (1984) およ
びMatsumoto (1996) の上記の知見を踏まえると、こちらのタイは節的な要素
を選択する接辞であると考えられるが、われわれの枠組みでは、空の動詞に付
加する接辞であるとみなされることになる。われわれは間接受動文の基底の構
造において空の動詞を仮定したが、同様にこの場合にも、基底の構造に空の動
詞を仮定することができる。すなわち、(21a) のような構造である(この場
合の空動詞は、「する」に相当する内容をもつので、V_{BE}と区別するために、
V_{DO}と表記する)。⁷

- (21) a. 僕が [PRO その本を 読む] V_{DO}
 b. [PRO その本を 読む] [[_{AP} V_{DO}-たい] V_{BE}]
 c. 僕が [[PRO その本を 読む] [[_{AP} V_{DO}-たい] V_{BE}]] V_{BE}

(21a) は、「僕がその本を読む(という) ことをする」ほどの意味をもつ、 V_{DO} を主動詞とする文である。第 2 項は節の形式を備えており、PRO が最上位の名詞句であるために、「その本」はその節の最下位の名詞句としてヲ格をもらうことになる。この構造の V_{DO} に接辞タイが付加すると、(21b) のような構造の形容詞文「その本を読みたい」(実際は、 V_{BE} を主動詞とする文) が生ずる。この文は、「その本を読むことがしたい」という内容をもつ。さらに、この構造に願望をもつ主体である「僕」が加わると、(21c) の構造が出来上がる。〈経験者〉の「僕」に「その本を読みたい」という気持ちが存在するという解釈になると理解される。

まとめると、われわれの枠組みでは、ガ格をとるタイは (20) のような構造をもち、ヲ格をとるタイは (21c) のような構造をもつと分析される。しかしながら、われわれの分析では、願望のタイはいずれも動詞に直接付加される接辞であることに注意したい。受動のラレが、直接受動文の場合でも、間接受動文の場合でも、同一の機能をもつ同じ接辞とみなすことができたように、われわれの分析では、願望のタイについても、2つの異なる種類を仮定する必要はない。(19) で動詞「読む」に付加した場合でも、(21) で節を従える空動詞 V_{DO} に付加した場合でも、タイは動詞を形容詞化させる機能をもち、そして、その複合要素は形容詞となったために、基体動詞の目的語や主語に当たる要素を項としてとることはできないことになり、文を形作るためには、空動詞 V_{BE} の力を必要とすることになるのである。このように、Sugioka (1984) や Matsumoto (1996) で 2 種類のタイとみなされてきた要素は、われわれの分析では、1つのタイに統一することができ、基体動詞の目的語相当要素に現れるガ格とヲ格の違いは、構造の違いに基づき、格付与規則に従って導き出すことができるのである。

動詞化接辞ガルの付加に関するわれわれの枠組みにおける分析をみる前に、Matsumoto (1996) が提示した (16) の例 (再掲) の文法性について、若干の考察を付け加えておきたい。

- (16) a. 僕はその本 {が/を} {読みたい/買いたい}。
 b. 僕は彼女 {??が/を} {誘いたい/助けたい}。
 c. 僕は彼 {*が/を} 待ちたい。

ヲ格名詞句については、動詞の種類に関わらず、タイの願望構文で許容される

ことが分かる。これは、われわれの分析でいっそう明確になったように、「その本をよむ」「彼女を誘う」「彼を待つ」などの行為が願望の対象となった場合であり、この場合には動詞のタイプにより容認性が落ちるようなことはない。容認性に差がでるのは、ガ格名詞句の場合である。ガ格名詞句が問題なく容認されるのは、(空動詞ではなく)語彙的な動詞とタイが直接結びつく場合であり、(行為を表す節ではなく)名詞句が単体で願望の対象となる場合である。時と場所の副詞を含む次の例は、Matsumoto (1996) で挙げられたものであるが、ヲ格とガ格の場合の違いを端的に表してくれる。

- (22) a. {明日から/隣の部屋で} 英語を話したい。
 b. {??明日から/??隣の部屋で} 英語が話したい。

「明日から」「隣の部屋で」という副詞は、動詞「話す」を修飾する要素であるため、(23a) のヲ格名詞句のパターンには適合するが、(23b) のガ格名詞句のパターンには現れ得ないのである。

- (23) a. [PRO 明日から/隣の部屋で 英語を 話す] [[_{AP} V_{DO}-たい]
 V_{BE}]
 b. ??明日から/隣の部屋で 英語が [[_{AP} 話し-たい] V_{BE}]⁸

それでは、(16b, c) などに見られるガ格名詞句に対する容認性の低下は、なぜ生ずるのであろうか。Matsumoto (1996) は、「ガ格が許容されるのは目的語に当たるものが願望の直接の対象になっている場合である」と述べているが、なぜガ格の場合にはそのような制約が生まれるのであろうか。この問題については、次のように考えられると思われる。ガ格名詞句が現れるのは、(19) に示すように、語彙的な動詞とタイが合体して一つの形容詞を形成する場合である。そこで形成される複合形容詞においては、タイが主要部であり、動詞は補部のステータスをもつ、いわば埋め込まれた要素である。これを、仮に(24) のように表示することにしよう。

- (24) [_A [_V 読み] -たい]

動詞は一般的に項を選択する機能を有するが、(24) のような形で埋め込まれ

た動詞要素は、統語レベルでその機能を発揮することができなくなると考えられる。なぜなら、この (24) の構造を (19) の構造に埋め込んでみると分かるように、動詞要素の「読み」とその項になると目される「その本」の統語的な距離が遠すぎるためである。動詞とその項の関係は、統語レベルにおいて局所的 (local) でなければならない。

(25) その本が [[_{AP} [_A [_V 読み] -たい]] V_{BE}]

(25) における「その本」と「読み-タイ」の関係は、動詞V_{BE}の項としてそれぞれ<場所>と<存在者>の役割を割り振られることで成立しており、「その本」が動詞要素の「読み」から意味役割を受け取るという関係ではない。この意味で「その本が読みたい」という文は、上で示唆したように、「その本がほしい」という単純な形容詞文 (実は、V_{BE}を主動詞とする文) と統語的には区別できないと考えられる。「ほしい」という形容詞をもち出したのは、これが願望を表すもっとも無標の表現であると考えられるからであるが、そうであるとすると、「Xガ V-タイ」というガ格表示の願望文が自然な解釈をうけることができるのは、その連鎖が「Xガほしい」という文とほぼ同様の状況を表すときであると予測される。たとえば「その本が読みたい」「その本が買いたい」というのは、いずれも「その本を手に入れる」願望とつながるため、「その本がほしい」という文が表す状況と密接に関係する。したがって、これらの文ではガ格表示が自然である。これに対して、「彼女を誘う」「彼女を助ける」ことについての願望は、「彼女がほしい」という願望と必ずしも重なるものではない。また、彼について「待つ」という願望をもつことも「彼がほしい」ということを意味するわけではない。したがって、この後者の場合は、ガ格表示が不自然になる。まとめると、ガ格表示の場合に動詞に関して制限が生まれるというのは、タイを主要部とする形容詞句に埋め込まれた動詞が、意味役割を付与するという動詞としての機能を発揮することができないため、その動詞は存在していても、統語的には存在していないかのような扱いを受けることになり、その結果として、当該の表現がその動詞を除いた「Xがほしい」に相当する意味に近似する場合にのみ、自然な解釈を受けられるからであると考えられる。Matsumoto (1996) の「ガ格が許容されるのは目的語に当たるものが願望の直接の対象になっている場合である」という記述は、理論的にはこのように説明できると思われる。

それでは、動詞化接辞ガルの付加についてみてみよう。われわれの枠組みでは、まず語彙的動詞に直接ガルが付加する場合は、次のような構造になる。

- (26) a. $[_A [_V \text{読み}] \text{—たい}]$
 b. $[_V [_A [_V \text{読み}] \text{—た(い)}] \text{—がる}]$
 c. みんなが その本を $[\text{読み—た—がる}]$

(26a) の複合形容詞にガルが付加して、(26b) のような動詞が形成される。動詞はそれ自身で意味役割を付与する力をもつので、(26c) のように、「読み—た—がる」という動詞は、<経験者>としての「みんな」と<存在体>としての「その本」を項にとる構造を形成する。格付与については、「みんな」と「その本」がそれぞれ最上位の名詞句および再下位の名詞句としてガ格とヲ格を受けることになる。一方、節要素を含む構造を選択するタイにガルが付加する場合は、次のような形になる。

- (27) a. $[_A [_V V_{Do}] \text{—たい}]$
 b. $[_V [_A [_V V_{Do}] \text{—た(い)}] \text{—がる}]$
 c. みんなが $[\text{PRO その本を 読み}] [_V [_A [_V V_{Do}] \text{—た}] \text{—がる}]$

まず、(27a) のように、空動詞にタイが付いて形容詞が形成され、さらに(27b) に示すように、その形容詞にガルが付加することで動詞が形成される。そして、その動詞が「みんな」と節要素を項として取ると、(27c) の構造が出来上がることになる。格については、「みんな」が主節における最上位の名詞句としてガ格を受け、「その本」は節補部の中の最下位の名詞句としてヲ格を受ける。主節と与えられるべきヲ格については、形態としては顕現しないものの、節補部要素が原理的に受けていると考えられる。

以上の分析を踏まえて、受動化の可能性について考えてみると、(26c) の能動文に相当する構造を基底とする受動文は、(28) に示すような派生となり、これは問題なく文法的である(状態相「いる」の構造については、ここでは省略する)。

- (28) a. みんな(が) その本(を) $[\text{読み—た—がる}]$
 b. その本_iが みんなに e_i $[[\text{読み—た—がら}] \text{—れる}]$

これに対して、節補部の構造を義務的に含むと考えなければいけない「??彼女はみんなに誘いたがられている」という受動文の派生は、以下のようなものとなる。ここでは、主節主語に移動する「彼女」が節補部の中から取り出されることになるため、この文は非文法的であると特徴付けられる。

- (29) a. みんな(が) [PRO 彼女(を) 誘い] [V_{DO}-た-がる]
 b. 彼女_iが みんなに [PRO e_i 誘い] [[V_{DO}-た-がら]-れる]

われわれが仮定している枠組みでは、Matsumoto (1996) で観察された「た(い) -がる」を含む受動文の文法的な対立は、以上のように説明することができた。また、Sugioka (1984) で指摘された例文の文法性の対立についても、「花子は太郎に羨ましがられている」という文が、形容詞派生の動詞である「羨まし-がる」に受動のラレが付加した述部を含んでおり、節補部などがかわらない構造をしているために、この受動文は文法的である。一方、「*花子は太郎に誘いたがられている」という文は節補部を含む構造になってしまうために、非文法的なのである。われわれの枠組みでは、上記と同様の説明が可能である。⁹

4. 使役の構造と受動化の可能性

前節においてわれわれは、接辞タイとガルが付加した構造をもつ文について考察し、節補部からの抜き出しが起こる場合は、文が非文法的になることをみた。同様の考察は、使役の構文についても当てはまると考えられる。生成文法の初期の研究において、次のような使役文における文法性の対立が問題とされたことがある (Harada (1973), Kuno (1973) などの議論を参照。また、Miyagawa (1989) も参照のこと)。

- (30) a. 太郎が花子を行かせた。
 b. 花子が太郎に行かせられた。
 (31) a. 太郎が花子に次郎を呼ばせた。
 b. *次郎が太郎に (よって) 花子に呼ばせられた。

(30b) は、自動詞に基づく使役文のヲ格目的語を受動化により主語に移動さ

せた文であるが、これは文法的である。一方 (31b) は、他動詞に基づく使役文から受動文を派生させた文であるが、同じようにヲ格目的語を移動させているものの、これは非文法的である。(31a) の使役文は、(32a) の二重目的語構文と格配列の点では同じであるが、(32b) が容認できるのに対して、(31b) が容認できないのはどうしてなのであろうか。この点が生成文法の初期の研究で問題とされた。

- (32) a. 太郎が花子に勲章を与えた。
 b. 勲章が太郎によって花子に与えられた。

Harada (1973) は、その当時の理論的枠組みの下でこの問題の解決を図っているが、その道具立ては同一名詞句削除 (EQUI NP Deletion) や述語繰上げ (predicate raising), 枝刈込み (tree pruning) など、現在の理論においては採用できないものも多く、その議論の当否をここで論じてあまり意義深いとは思われないので、本論では、先行研究として、Harada (1973) を批判的に検討した上で、代案を提出している Miyagawa (1989) の議論だけをみることにする。

Miyagawa (1989) は、受動文の分析の中で、直接受動文のラレについて、英語の受動分詞-enと同様に、動詞の格付与素性を吸収する働きをすると仮定した。たとえば「盗む」は他動詞であるため、目的語にヲ格を付与する力をもつが、ラレが付加するとその能力が奪われ、その結果 (33b) のように、能動文でヲ格を有していた「車」が受動文ではヲ格を受けることができず、主語に移動して主格を受けることになる。すなわち、英語と同様の受動文の派生が仮定されている。

- (33) a. 泥棒が車を盗んだ。
 b. 車_iが 泥棒に _{t_i} 盗まれた。

この格付与素性を吸収するという機能を受動接辞ラレがもつことに着目して、Miyagawa は上記の (30b) と (31b) の文法性の違いを説明しようとした。(30) と (31) の違いは、元の動詞が自動詞か他動詞かの違いである。Miyagawa は、(30a) の自動詞に使役のサセが付いた場合の「花子」のヲ格はサセが与える対格であるのに対して、(31a) における他動詞の使役形の場合

の「次郎」のヲ格は他動詞「呼ぶ」が与える対格であると考えた。そうすると、(30b) と (31b) の述部は次のような形態をもつことになる。

- (34) a. 行か—せ(る) —られる
 [+Case]
 b. 呼ば—せ(る) —られる
 [+Case]

Miyagawaの説明は、(34a) ではラレが格付与素性を有するセルに隣接している (adjacent) ために、その格付与素性を吸収することができるが、(34b) ではラレと動詞「呼ぶ」が隣接していないために、その格付与素性を吸収することができないというものである。(34b) では格付与素性が吸収されないため、(31b) で「次郎」が目的語の位置から主語に移動することはできないという理屈である。

Miyagawaのこの説明は、受動接辞ラレが動詞の格素性を吸収するという標準的な考え方に依拠し、また格素性の吸収には隣接性がかかわるという、妥当と考えられる仮定に基づいているため、説得力をもつように思われるが、問題がないわけではない。Miyagawa (1989) は、前節でみた「がられる」表現についても議論している。彼は Sugioka (1984) の例 (14-15) (以下に再掲) を取りあげ、Sugiokaの分析を批判した上で、(14b) と (15b) の文法性の違いは、格素性の吸収が可能か否かという彼が提案した方式で説明できるとした。

- (14) a. 太郎は花子を羨ましがっている。
 b. 花子は太郎に羨ましがられている。
 (15) a. 太郎は花子を誘いたがっている。
 b. *花子は太郎に誘いたがられている。

形容詞に動詞化接辞ガルが付加している (14b) の述部は、(35a) に示すように、ガルが格素性を有しており、したがって受動のラレがその格素性を吸収することができるが、一方の (15b) の述語連鎖では、他動詞である「誘い」が格素性をもっているため、(35b) のように格素性をもつ要素と受動のラレが隣接しないことになり、格素性の吸収が起こらず、「花子」の主語への移動が認可されないという結果になる。

- (35) a. 羨ましーが(る)ーられる
 [+Case]
 b. 誘いーた(い)ーが(る)ーられる
 [+Case]

Miyagawaによる以上の説明も、使役文に対する説明と同様、明快で説得力をもつように思えるが、実は経験的な問題が生ずる。Matsumoto (1996) が指摘したように、「たがられる」表現の文法性は、他動詞であればすべて容認できないということではなく、(17) (以下に再掲) にみるように、動詞のタイプにより文法的になったり、非文法的になったりするのであった。

- (17) a. その本はみんなに {読み/買い} たがられている。
 b. ??彼女はみんなに {誘い/助け} たがられている。
 c. *彼はみんなに待ちたがられている。

(17) における文法性の違いは、前節で議論したように、Sugioka (1984) および Matsumoto (1996) の路線を引き継いで、構造に節補部がかかわるか否かで説明すべきであると考えられるが、MiyagawaはSugioka (1984) の分析に反対する立場を採り、格素性の吸収の可否による説明を提唱しているの、(17) の他動詞を含む例はすべて非文法的であると、誤って予測することになる。Miyagawaの格素性の吸収に着目する説明方式は、使役文の分析そのものに問題があるということではないが、その方式を全面的に維持するためには、解決すべき問題が残されていると言わなければならない。

さて、われわれが仮定している枠組みでは、(30b) と (31b) (以下に再掲) の文法性の違いはどのように説明できるであろうか。

- (30) a. 太郎が花子を行かせた。
 b. 花子が太郎に行かせられた。
 (31) a. 太郎が花子に次郎を呼ばせた。
 b. *次郎が太郎に(よって) 花子に呼ばせられた。

われわれが仮定している依存格の考え方の下では、使役文の被使役主がみせるヲ格とニ格の対立は、次のように分析することができる。

- (36) a. 太郎が 花子を 行くーさせる
 b. 太郎が 花子_iに [PRO_i 行く] V_{DO}ーさせる

動詞が自動詞の場合は、「太郎が花子を行かせる」と「太郎が花子に行かせる」のようにヲ格とニ格の両方をとることが可能であるが、この違いは (36a-b) のような構造の違いとして捉えることができる。ヲ格をとる場合は、「花子(が) 行く」という基底の構造に、使役のサセが加わることになるが、その場合は (36a) のように、「行く」という動詞にサセが直接付加して、併せて使役主となる「太郎」が導入されることになる。この構造は、「行くーさせる」が複合動詞のステータスをもつので、通常他動詞文と同様に、最下位の項名詞句である被使役主「花子」はヲ格をもらうことになる。一方、被使役主がニ格で現れる場合は、基底の構造は「花子_i(が) [PRO_i 行く] V_{DO}」である。この基底の構造は「花子が行く(という) ことをする」ほどの意味に対応している。この構造の空動詞 V_{DO} にサセが付加し、使役主の「太郎」が導入されることで (36b) が派生されるが、ここでは「太郎」が最上位の項としてガ格を受け、[PRO_i 行く] の節補部がヲ格を受けるべき最下位の要素として存在しているので、残った被使役主の「花子」に非該当条件的規則によりニ格が割り振られることになるのである。¹⁰ なお、意味役割について確認しておくとして、(36a) の文では、使役主「太郎」が VP₁ の指定部位置 (いわゆる動作主が占める位置) に、被使役主の「花子」が <移動体> として VP₂ の補部の位置 (<存在者> の位置) に現れる要素として位置づけられる。¹¹ また (36b) の文では、使役主「太郎」がやはり VP₁ の指定部位置に、被使役主「花子」が使役主の「指図」を受け止める主体として VP₂ の指定部の位置 (<場所> の位置) に、節補部が「指図」の内容を表す成分として VP₂ の補部の位置に、それぞれ現れることができる。したがって、意味役割の観点から (36a-b) の使役文は問題がないことが分かる。

元の動詞が他動詞の場合の使役化について考えてみよう。自動詞の場合と平行的に考えると、次のような派生が想定される。

- (37) a. *太郎が 花子に 次郎を 呼ぶーさせる
 b. 太郎が 花子_iに [PRO_i 次郎を呼ぶ] V_{DO}ーさせる

(37a) は、基底に「花子(が) 次郎(を) 呼ぶ」という構造を仮定した上で、動

詞「呼ぶ」にサセを付加し、使役主「太郎」を導入した文である。(37b)は、「花子_i(が) [PRO_i 次郎を呼ぶ] V_{Do}」を基底の構造として、空動詞V_{Do}にサセを付加し、「太郎」を導入した文である。どちらの文も派生には問題が無いように見える。格の付与に関しては、(37a)はガ-ニ-ヲのパターンになっており、「太郎が花子に勲章を与えた」などの文と同様である。また、(37b)は節補部がヲ格を担うと考えれば、やはりガ-ニ-ヲのパターンに従っている。しかしながら、意味役割の観点からみると、(37a)には大きな問題がある。(37a)は3つの項を含んでいるので、假定されているLarson流の動詞句階層構造の3つの位置にそれぞれが対応していれば、適格な意味役割の割り振りが可能となるが、それが難しいのである。問題は「花子」と「次郎」の関係にある。「花子」は被使役主としてVP₂の指定部の位置(<場所>の位置)に生ずることが期待され、そうすると「次郎」がVP₂の補部の位置を占めていれば、適格に3つの項の位置が埋められることになるが、<存在者>としての「次郎」が<場所>としての「花子」とどういった関係を結びうるかが不明なのである。「次郎」が「花子」(の場所)に移動するとか、「次郎」が「花子」(の領域)に属するなどの関係を指定することはできない。一方(37b)の場合には、(36b)で確認したように、節補部が表す「指図」が被使役主の「花子」に向けられ、「花子」がそれを受け止めるという関係であると解釈することができ、(37b)の3つの項は動詞句の構造に適格に当てはめることができる。したがって、他動詞の場合には(37a)のパターンは成立せず、(37b)の節補部と空動詞を含むパターンだけが許されるのである。

以上の議論に基づくと、(30b)と(31b)の文法性の違いは、次のように説明できることになる。

- (38) a. 太郎(が) 花子(を) 行くーさせる
 b. 花子_iが 太郎に(よって) e_i 行くーさせーられた。
- (39) a. 太郎(が) 花子_i(に) [PRO_i 次郎を 呼ぶ] V_{Do}ーさせる
 b. *次郎_iが 太郎に(よって) 花子_jに [PRO_j e_i 呼ぶ] V_{Do}ーさせーられた。

(38a)の基底構造にラレを付加し、「花子」を上方移動させて得られるのが、(38b)の受動文である。この派生にはとくに問題がなく、文法的な「花子が太郎に(よって)行かせられた」という文が生成される。これに対して、(39a)

の基底構造から (39b) を派生する受動化は、節補部の中から「次郎」を取り出して、主語に移動させており、これは適正な操作ではないので、文法的な文にはならない。また、(38) の派生に対応する、語彙動詞に直接サセが付加する構造は、(37a) で確認したように、意味役割的な理由により認められないので、結局、「*次郎が太郎に(よって)花子に呼ばせられた」という文は容認できないことになるのである。

5. おわりに

本論では、加賀 (2017) の日本語受動文の分析を仮定した上で、受動文がかかわる 3 つの現象について議論を行った。加賀 (2017) の分析の要点であり、従来の分析にはみられなかった、節補部および空動詞という道具立てを仮定することにより、受動化接辞ラレとアスペクト表現の生起順序の問題、接辞「がる」と「たい」を含む表現の受動可能性にかかわる問題、使役文の受動可能性の問題に、簡潔で統一的な説明を与えることが可能になることを示した。また、その説明では、受動のラレだけでなく、使役のサセや形容詞化の機能をもつタイなどもすべて (空) 動詞に付加する接辞とみなすことが可能であり、また、従来の研究で行われてきたような、それらの接辞に 2 つの異なる種類を認めるといふ仮定は必要がなくなるということを論じた。

注

- 1 Sugioka (1984) は、(5c) の受動文を非文法的であると判断しているが、この文は、実際には、被害解釈をもつ間接受動文とみなせば、文法的である。Sugioka の容認不可の判断は、この文が直接受動文であるとの前提に立っているためである。この点は、下の (6c) の文についても同様に当てはまる。
- 2 (7a) の「ーている」と (7b) の「ーてしまう」は、アスペクトを表す補助動詞であり、(7c) の「だす」と (7d) の「つづける」は複合動詞を形成する動詞要素である。後者のうち、「だす」は上昇 (raising) 構造をとるのに対して、「つづける」は上昇構造とコントロール構造の両方をとりうる動詞であることが知られている (Shibatani (1973), 岸本 (2013) など参照)。したがって、「つづける」が用いられた場合、(7d) は「しゃべる」という自動詞と複合しているために、被害の間接受動文になるが、下の (i) のように、「つづける」がラレに先行していても、被害の解釈をもたない直接受動文になる可能性もある (この点については、Miyagawa (1989) も参照)。

(i) 花子が太郎にほめつづけられた。

なお, Sugioka (1984) は受動のラレを動詞接辞 (verbal suffix) という用語で呼んでいるが, これは形態的に動詞に付く拘束形 (bound form) で現れるという意味であり, 統語的にはラレは V' なり V'' などの句 (phrase) を従える動詞要素であると考えていることに注意したい。

- 3 受動のラレとアスペクト表現の順序についての議論は, Sugioka (1984) と山田 (2004) の他に, Miyagawa (1989) や宮腰 (2014) も参照されたい。
- 4 なお, 宮腰 (2014) は間接受動文がもつ被害・迷惑の含意 (宮腰は「受害性」と呼ぶ) を, ラレルとテモラウの系列的な対立に基づく語用論的な含意によって説明する方式を提案している。この点については, ここでは言及しないことにする。
- 5 Sugioka (1984) も願望のタイについて, ほぼ同様の内容の議論を行っている。彼女は, タイは V' 範疇を選択する接辞なので, 基本的に (18a) のような構造が作られるが, 一定の条件を満たしたときに, 再分析 (reanalysis) を受け, (18b) のような新たな構造が生み出されると考えている。Matsumoto (1996) と理論的道具立ては異なっているものの, 根底にある説明の方向性は同じであると考えられる。
- 6 ここでは, 時制要素の扱いについては議論に含めないことにする。時制要素は, 「その本が読みたかった」のように, 過去時制では「た」として具現するが, 現在時制の場合の「-い」が時制要素であるかどうかについては, 研究者間の見解が必ずしも一致していないと思われる。

なお, (19) の構造において, 動詞「読み」に対する項が存在しておらず, θ 基準 (θ -criterion) の違反を引き起こすように思われるが, 実際にはこの問題は生じない。本節の (24) に関する議論を参照のこと。

- 7 間接受動文の基底構造においては, 動作主 (作用主) とその行為内容 (節としての第 3 項) の他に, 被作用主が項として生起する ((11b) を参照)。これに対して, (21a) の構造では, 動作主とその行為内容を表す節だけが含まれ, 被作用主要素は生じていない。しかし, 両者に現れる空の動詞が「する」に相当する意味内容をもつ V_{DO} であるという点では違いがない。
- 8 査読者より「(私は) 英語が隣の部屋で話したい」という文は自然になるのではないかとのご指摘をいただいた。確かに「英語」を焦点要素として読むと, 容認性が上がると思われる。焦点 (focus) の「が」の構造的分析については, 改めて考えなければならない。
- 9 なお, Sugioka (1984) が指摘しているように, 「たがられる」表現が間接受動文に生起することは可能である。Sugioka は (i) の例を挙げているが, この文の受動文の部分の構造を示すと, (ii) のようになる。(ii) では, 「太郎」が「被作用主」として〈受害者〉の役割をもつために, 被害・迷惑の意味の受動文になる。非文法的な「*花子は太郎に誘いたがられている」などの文との違いは, 主語に移動する「太郎」が基底の構造において, 節補部内ではなく, 主節の要素になっている点である。

- (i) 太郎は子供に家出をしたがられて, 困った。
- (ii) a. 子供_i(が) 太郎(に) [PRO_i 家出を する] [V_{DO} -た-がる]
- b. 太郎_iが 子供に e_i [PRO_i 家出を する] [[V_{DO} -た-がる]-られ]

なお、「花子はみんなに誘いたがられている」という文 (17b) の文法性について、本論では Matsumoto (1996) の判断を受け入れて、容認性が落ちる (??) として議論を進めたが、この文を間接受動文として「花子はみんなに誘いたがられて、困った」のように読めば、文法的な文として容認できると思われる。この場合、主語の「花子」は (29b) のように節補部の中から上方移動したのではなく、(ii) の「太郎」と同様に、基底において主節の<被作用主>の役割をもち、その位置から移動した要素と分析される。

- 10 われわれの分析では、使役のサセも常に動詞接辞として機能することに注意されたい。つまり、受動のラレと同様、サセの場合も動詞として項を従える構造は存在しないことになる。一般的に言えば、伝統的な文法で助動詞と見なされてきた要素は、すべて動詞の接辞として働くという分析になる。
- 11 意味役割に関するわれわれの分析を仮定すると、使役文にラ格を伴って現れる要素は<存在者>の役割をもつことになる。したがって、たとえば「太郎が花子を走らせた」などの文において、「花子」は走る主体であっても、意味役割の観点からは<動作主>とは分析されない。この場合の「花子」は、花子の意志とは関係なく、太郎のコントロールの下で走るという行為を実行している「移動主体」と考えられる。この場合の使役は、従来の研究において「操作使役」あるいは「全能使役」と呼ばれているものに相当すると思われる。

参考文献

- Harada, Shin-ichi (1973) “Counter Equi NP Deletion,” *Annual Bulletin 7*, Research Institute of Logopedics and Phoniatics, 113-147, University of Tokyo.
- Kaga, Nobuhiro (2016) “Japanese Double Nominative Constructions Revisited,” ms. University of Tsukuba.
- 加賀信広 (2017) 「日本語受動文の統語構造再考(3)」『文藝言語研究 言語篇』72 巻, 67-82, 筑波大学。
- 岸本秀樹 (2013) 「統語的複合動詞の格と統語特性」『複合動詞研究の最先端：謎の解明に向けて』143-183, ひつじ書房, 東京。
- Kuno, Susumu (1973) *The Structure of the Japanese Language*, MIT Press, Cambridge, Mass.
- Matsumoto, Yo (1996) *Complex Predicates in Japanese: A Syntactic and Semantic Study of the Notion ‘Word,’* Kurocio Publishers & CSLI Publications, Tokyo & Stanford, California.
- Miyagawa, Shigeru (1989) *Structure and Case Marking in Japanese: Syntax and Semantics 22*, Academic Press, New York.
- 宮腰幸一 (2014) 「日本語ヴォイスの統一的・系列的多重構造：予備的考察」『論叢 現代語・現代文化』12 号, 1-85, 筑波大学。
- Nishiyama Kunio (1999) “Adjectives and the Copulas in Japanese,” *Journal of East Asian Linguistics 8*, 183-222.
- Shibatani, Masayoshi (1973) “Where Morphology and Syntax Clash: A Case in Japanese Aspectual Verbs,” 『言語研究』64 号, 65-96.

- Sugioka, Yoko (1984) *Interaction of Derivational Morphology and Syntax in Japanese and English*, Doctoral dissertation, University of Chicago.
- 山田敏弘 (2000) 「ウチの受身とソトの受身～受身文の意味と構造の対応再考」『現代日本語研究』7, 98-111, 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座.
- 山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブー「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法一』明治書院, 東京.